

資料で一番最後のページのところを言っていたかもしれませんが、芸術文化ゾーンということで、文教の杜のエリアを特別にわかりやすくしているんですが、まだ採択してもらえないかどうか、また事業の組み立てがわからないから明らかにできないんですが、地方創生の推進交付金を使って、文教の杜エリア、その現教育委員会の庁舎、そして大町、十日町、高野町周辺にはかなり空き店舗、空き家があります。そういったところをミニ美術館、あるいは全てリノベーションして、どこかに民間に募集して賃料を払ってもらって借りてもらうという、基本的な考え方ですけども、飲食店、レストラン、カフェなど、そういったものを、いわゆる中心市街地活性化基本計画を承認いただいているということから、経済産業省を初めさまざまな事業を非常に受けやすくなっております。基本的には、本町でやったクロスバミたいな、新しい建物も3分の2、リノベーションする場合も3分の2の補助を受けてすることができるんですね。それをまちづくり会社である楽街さんができるかどうか、あるいは地場産センターもまちづくり会社でございますので、地場産センターが補助を受けて、そしてリノベーションして貸すと。例えば美術館は文教の杜がやらざるを得ないのかもしれませんが、とにかくせつかく重要文化的景観の認定をいただいたんですが、何も具体的なものがないんですね。したがって、まずはあそこの質上通りを文化的景観、重要文化的景観に認定いただいたということから、あそこをぜひ民間の皆様のご協力を得ながら、舟運の昔の町並みを再現。これはあら町もそうだと思いますが、そのための以前やりました商工会議所中心になってまちづくり基金というの、国土交通省の外郭の民都機構から支援を受けて、民間3,000万円、民都機構3,000万円、市で3,000万円出して9,000万円の基金を造成しました。もうなくなりましたが、それと同じよ

うな形でもう一回造成して、その町並みを整えると。

あと、一方で、せつかく外からも、市民もそうなんですが、歩いていただいてもしっかり見れるところがない。あるいは休んだり、お茶を飲んだり、食事するところがないということでもありますから、そういったものを文教のエリアとして、芸術文化を活用したまちづくり、観光振興をしていきたいということで考えております。

長くなって恐縮ですが、一つには、芳文庫ギャラリーのご寄贈をいただいたと。あれもあのまましとけないわけですね。かといって、あの建物は、耐震化するには相当お金がかかるものですから、したがって、あの芸術作品も相当なものでございますので、これもどう生かすかということも含めて、いろいろご指導、ご提言をいただきながら検討してまいりたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 市長の前向きを答弁ありがとうございます。質問を終わります。

内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 長井創生の内谷邦彦です。2つの項目について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

質問の1項目め、防災について伺います。

平成30年6月18日7時58分ごろ、大阪府北部を震源として地震が発生。規模を示すマグニチュードが6.1、震源の深さは13キロ、最大震度6弱を大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市などで観測。

その10日後、6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に台風7号及び梅雨前線の影響による集中豪雨が発生しました。この豪雨により、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者が219名、行方不明10名、負傷者364名、住宅被害、全壊3,309棟、半壊1,650棟、一部損壊1,371棟、床上浸水1万5,095棟、床下浸水2万252棟の甚大な被害となりました。

一方で、7月は各地で猛暑が続き、東日本の月間平均気温は平年を2.8度上回り、1946年の統計開始以来最も高かった。7月23日には、埼玉県熊谷市で国内観測史上最高の41.1度を記録。気象庁の竹川予報官は、この猛暑は7月上旬の西日本や東海を中心とする豪雨とともに、30年に1度以下の頻度で起こる異常気象であったと言えると話した。竹川予報官は、一方で、起こるはずのないことが起こったわけではない。地球温暖化が進行し、大雨や顕著な高温が長期的にふえている。将来もふえると予想されていると説明をしました。

また、7月29日から30日にかけて台風12号が、51年の統計開始以来初めて西日本を東から西へ横断した。

このように、各地で異常気象と言えるような気候変動が観測されました。

一方、長井市でも、長井市の7月の降水量は平年の20%、47.5ミリを記録。最高気温が30度を上回る日々が続いておりました。気候変動が激しく、異常気象が当たり前のことになっている現在、市民の皆様の命を守ることが最優先と考え、現在の防災体制に関して伺います。

教育長に伺います。6月18日、大阪府北部を震源として地震が発生し、高槻市では小学校のプール沿いのブロック塀が倒れ、登校途中の小学生が下敷きとなり死亡する痛ましい事故がありました。その後、倒壊したブロックが、もともとあった高さ1.9メートルの壁の上に、目隠

し目的でブロック8段分1.6メートルが積み上げられたものであり、建築基準法施行令に定められたブロック塀の高さ基準2.2メートル以内をはるかに超えていた上に、高さ1.2メートル以上のブロック塀に設置が求められている控え壁もなかった。さらに、2015年11月に防災アドバイザーが壁の危険性を指摘していたにもかかわらず、同市教育委員会の職員2名が2016年2月に目視や打音による簡易検査を行い、問題なしと判断していたことが判明。高槻市長が記者会見で謝罪した。

市内小・中学校の通学路における危険ブロックの調査はされたのか。された場合の内容、結果を教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** お答え申し上げます。

市内小・中学校の通学路における危険なブロック塀等の調査はしたのかと。それから、した場合の結果はどうだったのかというご質問でございますけれども、実は高槻市の事故の後、国からの調査要請などもありまして、長井市としては、各小・中学校の市内通学路におけるブロック塀につきまして、6月の22日から7月の12日までの間で、教職員及びPTA、保護者の方々等の協力をいただきながら、傾斜、それからひび割れ、目地分かれ等という視点で、目視ではありますが、緊急の点検をしていただきました。その結果、各学校から報告をいただいているところでございますけれども、直ちに危険で、それから通学に支障があるというふうに思われる箇所は認められなかったということでございます。

ただ、ブロック塀がないわけではございませんで、高さが、先ほど議員からご指摘のとおり、2.2メートルを超えるものは、それ自体もう違法なわけですが、それから1.2メートルを超える時点でも控え壁等の設備が要求されるわけですが、そのような場所の通学、そういうブ

ロック塀はあることはあるんですが、通学路としては指定していないということでございます。こういう点検を踏まえまして、子供たちには、登下校中に地震が起きた場合の対応、つまりブロック塀からは、近くにもしブロック塀があったらすぐにその場を離れるなどの指導や、それから地域の見守り隊への協力依頼なども行ったという報告を受けてございます。

今後も学校では、安全に関する授業の中で、緊急時の対応の仕方を学習したり、安全な登下校について再度保護者と確認したりするなど、安全に、そして安心して登校できるように指導してまいりたいと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 通学路としては、その危険なブロックがなかったということではありますけども、やはりただ単純に傾斜であったりひび割れであったりという部分で本当にいいのかどうかという部分と、当然そのブロックの中に鉄の棒が当然入っている、入っていないという部分もあるんでしょうし、その辺のところまでは見られてなくて、ただ単に目視でひび割れがあるかないかだけとか、その傾斜が、要するに、傾いていないかどうかとか、そういった形の見方をされたという形でよろしいですか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 今回は、もう緊急点検でございまして、危険なブロック塀等があった場合はすぐに通学路を変更しなさい、あるいは、所有者は当然民間の方なわけでございますので、すぐにそれを撤去してくれとか、塀を低くしてくれということはなかなか、言ったとしても実現までは時間がかかるということなわけで、今回はあくまでも、今回高槻市で起きたような、ああいう全く違法な危険なものがないのかどうかといった点検でございますので、ただ今後は、通学路、低いブロック塀であっても、今議員が

おっしゃったような、例えば根っこの部分どこまで入っているんだと。鉄筋は横と縦があっちゃんとかいうふうに結んであるのかとか、その辺につきましては、これなかなか学校での調査というのの範囲を超えているところでございますので、そこについては地区の方々のご協力をいただきながら、そういう意識を高めて、万が一そういうのがあった場合には、学校のほうから、教育委員会のほうから、ちょっと点検、大丈夫でしょうかという形で要望してまいりたいというふうに思います。

ただ、今回はあくまでも緊急点検ということでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** その緊急点検はわかるんですけど、やはりもし危険なものがあつたら当然危ないわけですから、その辺、ブロック塀の生い立ちというのはつくられた方はわかっているはずだと思いますので、そういった方に、要するに、もし基準的に危ないものがあれば、やっぱり確認をしていただいて、やっぱりしていかないと、非常にどうなるかわからないようなブロック塀というのはなくしていかなければならないと思いますので、やっぱり緊急がまずなかったけれども、じゃ、その後どうするんだという部分が非常に大切になると思いますので、その辺もあらかじめ、ある程度日程的な予定とかなんとか、その計画的な形でぜひ組んで調べていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、総務参事に伺いたいんですが、その昨年9月の定例会の一般質問で回答いただいた何点かについて質問させていただきます。

防災ラジオに関して、個人世帯、事業所合わせて6,100台程度を配布し、配布率は63%とのことでしたけども、その後の状況はどのようになっているんでしょうか。教えていただけます

か。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** お答えいたします。

防災ラジオのことし7月末時点での無償配布台数は6,504台、無償貸与率、配布率と同じと考えていただいて結構ですけれども、65.5%となっております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 2.5%の伸びという形にはなっているんですけど、これ以上なかなか難しいという状況なんでしょうか。それとも何か手だてはあるという考え方をなさっているのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 今現在も、毎日というか、時々といいますか、総務課のほうに見えられて、少しずつですけれども、配布台数、貸与台数はふえております。

一応、昨年調達したのが7,000台超調達しておりますので、そういったところを目標に、なるべく早く配布率が上がるように、いろんなことを対応してまいりたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** あと、同様に、その災害発生時に情報が届かない可能性がある世帯への情報伝達マニュアルについて、早急に整備したいという話でしたけども、そのようになっているのかを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 昨年の9月定例会でもお答え申し上げましたけれども、市の防災対応につきましては、基本的には最も発災確率の高い豪雨災害等を想定して、豪雨等でも情報伝達可能である防災ラジオの普及を図ってまいりましたが、その後、北朝鮮の弾道ミサイルの飛来等の情勢変化等に伴いまして、今年度現在、屋外におられる市民の方々への情報伝達手段として、屋外拡声装置整備工事に着手させていただくと

ころでございます。

市内の情報伝達につきましては、屋内は防災ラジオ、屋外は拡声装置で、なおかつ緊急エリアメール等のSNSなどの媒体も含めてカバーしようと努めておりますけれども、それでも情報伝達が難しいと思われる高齢者世帯などにつきましては、やっぱり各地区の自主防災組織のお力をおかりしながら、情報伝達、緊急避難等の対応を図ってまいりたいと考えております。

それで、まずは今年度中の整備を予定している屋外拡声装置の整備完了をもちまして、情報伝達体制を総合的に検証、整理しながら、改めて課題を整理しまして、市内の自主防災組織でも先進例がございますので、そういったところも参考にしながら、市全体としての情報伝達体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

あと、なお、市内の自主防災組織の組織化は間もなく100%となり、組織化そのものは達成される見込みですけれども、やっぱりこれからは、次の段階として、情報伝達や緊急避難の対応を含め、実質的にも地域防災力の核となる自主防災組織の全体としての体制整備に向けまして、行政と自主防災組織一体となった体制の整備、充実支援を図っていく必要があると考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ぜひ、早目早目の対応というのは必要になると思いますので、その辺は早目に策定していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、昨年質問したときには進んでいなかった避難行動要支援者への対応で、その具体的な支援方法を定めた個別計画についてはどのようになっているのかを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 内谷議員ご指摘のように、避難行動要支援者の個別計画につきましては、防災対応対策上、必要な計画でございます。現

在、避難行動要支援者名簿に掲載されている対象者は1,274名いらっしゃいます。同意を得て個別計画の作成が済んでいる割合は14%にとどまっております。個別計画作成に当たりましては、必ず2名の支援者が必要となりますが、例えば同じ地区の同じ地区長、同じ民生委員の方が3名から4名の要支援者の支援者になっているというようなケースもございまして、状況によっては実際の対応が難しい状況も想定されます。そういった調整に時間を要しているということなどもあるということのようでございます。

いずれにしましても、同意を得た支援者について情報開示をして個別計画を作成する制度でございますので、現在、改めまして支援の仕組みや大切さを知っていただくため、関係者、関係機関への説明を改めて行うとともに、対象者に説明書類と同意書をお送りし、同意の回答をされた方から順次個別計画の作成を進めていきたいと考えております。

なお、個別計画が全て作成される前に重大な災害が発生するケースも十分想定されますけれども、市としては避難行動要支援者そのものは把握しておりますので、状況に応じて可能な限り必要な対応を行っていく必要があると考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 昨年伺ったときも、その、全然進んでいなかったという部分ではありますので、やっぱりこの部分に関しては、支援者がいないと避難できないわけですから、じゃ、誰と誰がという部分が一番大事なところになりますので、早目早目の対応をぜひお願いしたいと思います。

あと、次ですが、仮定としてその災害が発生した際について伺います。

災害が発生した際、災害の種類によって変化はあると思いますが、防災センターなどに集合となった場合、さまざまな理由でとどり着けな

い職員が出てくると思います。トップが集合できない場合の権限移譲はどこまでを想定されているのかを教えてくださいませんか。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 地域防災計画では、災害対策本部長等の職務と権限の代行を明示させていただいております。市長が集合できない場合につきましては副市長が本部長となります。さらに市長、副市長が集合できない場合については教育長が本部長となります。さらに、現実的には可能性が極めて低いわけでございますが、市長、副市長、教育長が集合できない場合につきましては、長井市長の職務を行うものの順位に関する規則によりまして、市長の職務を代理する職員は参事級の職員ということが規定されておりますので、それぞれの順位に従って、参事というようなことになろうかと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 以前の質問で、災害時職員初動マニュアルを作成し、現場対応職員として20代、30代の職員20名ほどにいろいろ研修、訓練を行っているとの話でした。その職員の居住地について、市内、市外の状況を考え想定しているのかはいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 災害時職員初動マニュアルにつきましては、平成26年度から作成しておりますが、人事異動等を考慮しながらも、議員おっしゃいました施設対応職員、地区対応職員、避難所担当職員につきましては、災害時いち早く対応できるように、その年度、市内に居住している職員を配置させていただいております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** じゃ、同様に、その防災センターに集合できない職員に対しての対応マニュアルはどのようになっているのかを教えてくださいませんか。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 今申し上げました職員初動マニュアルに、災害発生時における職員の責務ということで、例えば庁舎内で執務中、出張や会議等で、あるいは勤務時間外に発生したケースなどで、直ちに参集できない場合には、至急その旨を所属長に連絡し、その指示に従うこと、あるいは市主催の会議、行事を開催中の場合は、参加者を安全な場所に避難させることなどを規定させていただいております。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 次に、その建設参事に伺いたいんですが、7月に各家庭に、河川内に土地をお持ちの皆様へのA4のプリントが配布されました。河川内樹木の洪水時の危険性について説明があり、野川、白川について、河川内の樹木の伐採について所有者の了解をとるとの内容でした。災害予防に関しては非常にいいことだと思いますけども、今回の取り組みについての期間はどの程度を考えているのか、今後も定期的に行っていく予定なのかを教えてくださいませんか。

○渋谷佐輔議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

7月に全戸配布になりました、河川内に土地をお持ちの皆様への文書につきましては、1つに、官民が連携した安定的な治水安全度の向上とコスト縮減、2つ目に、地域連携による地域防災力の維持、向上を目的とした最上川官民連携プラットフォームの最初の取り組みの一つとして、河川敷内の土地所有者への樹木伐採の同意をいただくための文書でございます。この調整につきましては、市町村が担うこととなっております。

文書に掲載された区域につきましては、最上川上流域の先行実施範囲として設定され、置賜野川エリアについては、成田地内の最上川合流地点から平泉橋までの約60ヘクタール、置賜白川エリアにつきましては、河井地内の合流地点

から飯豊町椿地内長瀬橋までの約90ヘクタール、伐採期間は5年から10年、完了めどを平成35年から40年を目標に計画されております。当然、今回のモデルケースの実施をもとに、置賜地域全域への拡大や、ダムからの流木等も視野に入れた検討を行う予定でございます。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 あと、今ちょっとお話ありましたけど、その白川に関しては上流域が飯豊町となっていますけども、その飯豊町でも同様の対応を同時に行わなければ、上流から支障木が流されてきたのでは問題だと思いますけども、飯豊町でも同様の対応をとっていらっしゃるのでしょうか。

○渋谷佐輔議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

先ほど申し上げました最上川官民連携プラットフォームの目的でもあります地域連携というのは、沿岸というか、沿線というか、市町村の連携という意味でございまして、今回同様の文書が飯豊町にも配布されており、一体的にこの事業に取り組んでいくということでございます。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 今回その野川、白川が対象になっておりますが、ほかの準用河川に関する対応はどのようになるのかをお教えいただけますでしょうか。

○渋谷佐輔議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

市管理の準用河川は16河川ございますけれども、堤防を有しない小河川がほとんどでございますので、最も川幅の広い木連川でも底盤コンクリートが打たれてございまして、河川維持費の中で支障木というより、随時草取り等を行いながら、流下断面の確保を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。

じゃ、次に、質問の第2項目、インターネット依存に関する事項について伺います。

従来の携帯電話、フィーチャーフォンより広い画面でインターネットを快適に使える端末、スマートフォンの普及で、定額で使い放題の高速通信回線、無線通信網の拡大、ソーシャル・ネットワークキング・サービス、通称SNSや動画サイトなどのさまざまなウェブサービスの幅広いユーザー層への浸透が図られ、これらのサービスが充実してきたこころ、二年ほどの間にネット依存は目立って増加してきていると言われています。データの古いんですが、厚生労働省の研究班の大井田研究室の調査によると、2013年8月にインターネット依存の中高生は全国に51万8,000人以上に上ると発表がありました。ただ、今回の調査では、8項目の設問、1、インターネットに夢中になっていると感じるか、2、満足を得るためにネットを使う時間を長くしていかなければならないと感じるか、3、使用時間を減らしてやめようとしたがうまくいかなかったことがたびたびあったか、4、ネットの使用をやめようとしたとき、落ち込みやいらいらなどを感じるか、5、意図したより長時間オンライン状態にいるか、6、ネットのために大切な人間関係、学校、部活のことを危うくしたことがあったか、7、熱中し過ぎていることを隠すために家族や先生にうそをついたことがあるか、8、嫌な気持ちや不安、落ち込みから逃げるためにネットを使うかのうちの5個以上の項目ではいと答えた人で、これは相当な依存症というべき状態ですので、実際は依存症予備軍が相当いると思われまふ。

先日、最新のデータが公表され、2017年度の調査結果として、ネット依存が疑われる中高生は93万人と5年間でほぼ倍増、中高生全体約650万人の7人に1人に当たる計算となり、特に女子の割合が高いとの結果が出ており、長井市内の子供たちの現状について伺います。本項

目の質問については全て教育長に回答をお願いいたします。

小学校や中学生に対して、携帯電話やスマートフォンを個人的に持っているかどうか、家庭でゲーム機やパーソナルコンピューターを日常的に使っているかどうかなどの調査を行ったことはあるのか、あれば、その結果はどのようになっているのかを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** ただいまご質問いただきました、インターネットと依存症に関する質問に対してお答え申し上げたいというふうに思っています。

まず、小・中学校で携帯電話、あるいはスマートフォン、あるいはゲーム機等々をどれほど持っているのか、あるいはそれをどれほど使っているのかという調査でございますけれども、これについては、現在、各小・中学校で毎年、所持率と、それから使用状況についての調査を行っているところでございます。

平成29年度、昨年度でございますけれども、これが直近の調査になるわけでございますけれども、その情報端末の使用状況及び学校における指導状況についての調査によりますと、次のような実態をつかんでいるところでございます。

まず、インターネットにつながるICT機器、先ほど議員からお話のありました携帯電話、スマホ、ゲーム機等々でございますけれども、それらを所持している割合、これにつきましては、小学校では66.9%、7割弱でございます。それから、中学校になりますと92.3%、9割以上ということになります。非常に高い割合で子供たちが所持しているという現状でございます。

そして、その種類でございますけれども、携帯型ゲーム機、それからタブレット型パソコン、それからスマホを含む携帯電話ということが多いようでございます。

何に使っているかといいますと、主にゲーム、それから写真、動画を撮ったり見たりする、そ

れから音楽を聞いたりメールをしたりするというふうな使い方が多いということでございます。

持っている児童、こういうものを所持している児童生徒につきましては、日常的にこれは使用している実態がございます。まずは多くの子供たちが日常的に使用しているということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 数字的には非常に多いなという印象がまず、小学生で66.9%となると、かなり、ほぼ半数以上が持っているという形になりますので、非常に多い数字であるなと思っております。

あと、長井市では、今回インターネットの依存症に対して8個の設問があるわけですが、こういったその設問に対して調査を行ったことはあるのでしょうか。もしあった場合は、その結果について教えていただけますでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 先ほど議員から詳しくお話しいただいた8つの質問項目、なかなかうまいところを質問突いているなというふうに私も思ったんですけども、直接この質問項目では調査を実施したことはございません。

ただ、長井市独自に生活リズム調査というのを実施してございます。望ましい生活習慣の確立事業ということで、略称で、アクティブキッズプロジェクト、AKPというふうに略しているんですが、この取り組みの中で、小・中学生においても生活リズムを調査しているところでございます。この調査を始めて5年になります。この調査によりまして、一人一人のメディアの使用時間について捉えているところでございますけれども、この結果につきましては、次のような数値になっているところでございます。

まず、ふだん1日当たりどれぐらいの時間その携帯やスマホ、あるいはゲーム、ゲーム以外の、ちょっと回りくどい言い方なんですけども、

携帯、スマホ、ゲーム以外の通話やメール、インターネットをしますかというまず質問がございます。要するに、ゲーム以外でどれぐらい使っているか。

これについては、小学校6年生で2時間以上と答えた児童が10%以上おりました。10.1%。それから、その中に含まれますけれども、4時間以上と答えた児童も0.5%ございました。

それから、中学3年生におきましては、2時間以上ネットをするという生徒が25.9%になりまして、さらにその中に含まれますけれども、25.9%の中に含まれますが、4時間以上していると答えた生徒が2.5%ございました。

以上のようなことから、長時間ネットに触れている児童生徒が本市長井市にも少なからず存在しているということをつかんでいるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** やっぱ非常に危ない、危ないという言い方はちょっとおかしいんですけど、メディア、ネット依存という部分でいうと、非常に可能性としては高くなるのかなと。

子供たちを指導する過程で、依存症が疑われる子供がいなかどうかを探るために、その生活リズムであったり、他者とのかかわり方や子供の内面形成にかかわる部分にも触れていく必要があるのではないかと思いますけれども、具体的には、その就寝時間は、今の質問とある程度かぶる部分だと思いますけれども、就寝時間は何時か、布団の中までスマートフォンやゲーム機を持ち込んでいないか、ネットを使い始めてから家族や友人との関係に変化が出たことがないかなどについても折に触れて確認する必要があると思いますけれども、その辺は、逆にやられているという考え方でよろしいのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 先ほどご紹介しました生活リズムについての調査、これを各学校で実施して

いるわけでございますけれども、起床時間や就寝時間など、これに課題のある児童生徒には、その都度指導を行ったり、あるいは保護者に改善に向けたお知らせをしたりということで取り組んでいるところでございます。

なお、小学校の6年生と、それから中学校3年生に対しましては、全国学力・学習状況調査、毎年4月にこれは行われていますけれども、その中で生活状況の質問もあるんです。その一つとして、朝食を毎日食べていますかという質問や、毎日同じぐらいの時間に起きていますか、あるいは、毎日同じ時間に寝ていますか、それから、家庭での学習時間はどのぐらいですかというような項目で、全国や県と比べるデータがございます。それによりますと、長井市の子供たちは、全国、県と比較しますと、まだまだ、まだまだといいますか、規則正しい生活を送っている子供が多いという結果が出ておりますので、その点ではちょっとほっとしているところでございます。

ただ、ご指摘のとおり、友人とのトラブルにネットがかかわるケース、これも結構見られております。各学校、学級において、もちろん適切な指導を進めるとともに、家庭にも協力を依頼しているところでございます。

○**洪谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** その教師の方とその教える側の人というのは、ネット依存に関しての知識というのはどの程度持っているのかという部分と、研修というふうな形でネット依存に関してこういった話題に触れた研修というのは実際行われているのでしょうか。その辺はいかがですか。

○**洪谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 教師側の研修でございますけれども、警察の生活安全課、あるいはネットを利用することがどういう影響があるのかといったいわゆる基礎知識を学ぶ場面も各学校で、や

っぱりもう必要下に迫られながら、現在さまざまな講師においでいただきながら、校内研修等で、授業のやり方と同時に、そういう生徒指導上の研修もこれは実施させていただいております。

それから、長井市の学校教育研修所という先生方の研修組織、もちろん教育委員会もかかわっていますけれども、その組織の中で、やはりそういう危険性に対する先生方の学習、これも実施させていただいているところでございます。

○**洪谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** あと、学校ではインターネットの使い方の指導は行っているのでしょうか。もしやっぺらっぺらな場合は、その年間の時間数であったり、学年、どこからそれをするのかってわかれば教えていただけますでしょうか。

○**洪谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** もちろんインターネットの使い方の指導、これについては各学校でしっかりと取り組んでいただいているところでございます。ただ、時数とか、どの段階でどうということは、ちょっと把握して、そこまでは把握してございませぬが、多くの学校では、年度当初、いわゆる生徒指導のさまざまな指導の中の一つとして、全体指導、体育館に集めまして、生徒指導担当の先生から全体指導を行います。その後、学年集会とか、それから学級ごとに担任の先生、学年担任の先生を中心に指導していただいているところでございます。

それからまた、ネットとの適切な付き合い方とか、ネットゲームの正しい遊び方、これらについてのパンフレットがございますので、これを市内の全家庭に配布しまして、保護者との情報共有にも努めているところでございます。

○**洪谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** あと、指導の中で、そのインターネット、ネット依存に関しての知識を

教えることも重要じゃないかと思えますので、ネット依存の危険性はパーソナルコンピュータだけではなくて、ガラケーと言われる携帯電話、スマートフォンの問題であること、一旦依存となると回復が難しいこと、日常的に使っているLINEやツイッターのソーシャル・ネットワーキング・サービス、SNSに依存する人がふえていること、暇さえあればスマートフォンをいじるといったような誤った使い方が依存につながることで、依存症となった場合、昼夜逆転等による不登校や欠席、成績低下、ひきこもり等ばかりではなく、睡眠障害や鬱症状になるなど、精神面でのトラブルを引き起こすほか、視力の低下や長時間動かないことで10代でも筋力低下や骨粗鬆症といった身体症状の悪化を招くおそれがあると。学習や日常生活に悪影響を及ぼすことがわかってきておりますので、保護者や教師へ啓発、子供たちにインターネット依存の怖さを認識される必要とありますけれども、そういったその形の指導というのは行っていらっしゃるのでしょうか。

○**洪谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** まさに今、議員がご指摘のことが一番やっぱり心配しているところでございます。ここ数年の間で所持率は急速に高まって、また、スマホが、昔ですと本当に8,000円とか1万円とか通信料かかったわけですが、今は本当に2,000円ぐらいで、あるいは980円なんていうプランもあったりして、そういうことで所持率が本当に急速に拡大しています。教育委員会としましては、校長会と連携しながら、基本的に義務教育段階でスマホは必要ありませんという指導をこれはやっていきたいと思います。ただ、最近では、入学時オリエンテーションなどでそういう話をしたときに、何言っているんですか、先生と。持っているのは当たり前でしょうというふうなことで、逆に先生方、時代おくれじゃ

ないですかという目で見られているのが現状でございます。ただ、そのスタンスは現在も変えてございません。義務教育段階では必要ないというスタンスを教育委員会でも校長会でもとっているところです。

ただ、やはり、何ていいますか、子供たちには、将来必ず持たなければならぬので、それに対する知識はしっかりと与えなければならぬというふうにも考えてございますので、子供たちには学級活動や、それから道徳の時間なども活用しながら、ネット依存の危険性、今一番大きい危険性です。子供たちにある危険性。これについての指導をしてございます。

また、保護者への啓発として、専門家を招聘して話を聞く場を設けたり、あるいは児童生徒に対して専門家から直接話をさせていただいたりという場面を設定しているところでございます。

昨年度になりますけれども、長井市民文化会館のほうで、脳科学者の第一人者で、長井市本市の教育子育て戦略顧問になっていただいております川島隆太先生、川島先生においでいただきまして、脳科学の視点から、メディアが脳にもたらす悪影響。これについて具体的に、市内の全ての中学生に直接ご指導いただいたところでございました。

また、中学生の生徒会の代表の子供でしたけれども、何で持つ必要があるんですかというように形でパネルディスカッションなども行い、本当に通り一遍でない指導、具体的に子供たちの今の、何ていいますか、生活に結びついた直接的なご指導をいただいたということで、大変よかったですというふうに思っておりますので、そういう取り組みも今後ともやはりますます継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**洪谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** その辺もその次の質問の中で、子供たち自身でそのルールをつくる必要

があるというふうな部分と重なる部分だと思えますので、ぜひ継続してやっていただきたいと思えます。

次に、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、SNSに関してなんですけども、近年、保護者間でもそのLINEを使って情報のやりとりを行っているとの話をよく聞きます。実際、子供たち同士でのLINEのグループをつくって、さまざまな情報のやりとりをしていることは、長井市内の子供たちはやっているのでしょうか。そのことについて把握しているのかどうかを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** かなり濃密な形でLINEの通信はやっているというふうに捉えてございます。LINEのグループさまざまございまして、例えば小学生ですと、スポ少の仲間、それから学級の仲間、それから、中学校になると部活の仲間等々、そういうLINEのグループをつくってやりとりをしている児童生徒がいるということは承知してございます。ただ、誰がどういうグループを幾つぐらいつくってやっているのかっていう、そういう細かいところまではなかなか学校で調査をしようと思っても、正確な数字っていうのはこれつかめないといったところが実態でございます。実際、保護者に聞いてみても、どれぐらいのグループつくってますかって、例えば家庭訪問とかさまざまな懇談会のお聞きしても、やってることはわかるんだけど、いや、何人とやってるかはちょっとわからないというのが普通の状況でございまして、その辺については把握することは難しいというのが現状でございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用する場合なんですけど、同調圧力という言葉がありまして、ある中学校では、クラスLINEでみんなが放課後から寝

るまで常に会話をしており、会話の内容を把握しておかないと、翌日の学級で影響があるかもしれないから見続けている。また、自分の意見を言おうと思うが、その発言がどんな波紋を呼ぶかわからないので、流れに合わせようと言葉を選ぶので時間をかなり使うという記事がありました。また、承認欲求という言葉がありまして、SNSを使うと、いろいろな自分を簡単に表現できるため、現実よりたやすく承認欲求を満たすことができる。そこにはまってしまい、常に自分発信が頭でいっぱいになってしまう子供もいるようですので、同様のことが起こらないかって言われても、なかなかこれは難しい状況だとは思いますが、こういった事例が、子供たちに、今、君たちがやってるのはこういうふうな症状なんだよっていうことを教える必要があると思うんですけども、そういったことは教えていらっしゃるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** ご指摘のとおり、児童生徒にはSNSの弊害、特にSNSの代表としてLINEがあるわけなんですけども、その弊害、今ご指摘あったとおり、のべつ幕なしに返事が求められる。あるいは、読んだけど、返事を返さない、次の日は仲間外れだなんていうことがよくニュースでも話題になって、それが原因となっていじめというようなことがよく報道されております。

現在、そういうことについてやっぱり時間をかけて考える場面をつくんなきゃいけない。当然、朝の会とか帰りの会なんかでも、そういうことを声かけをするわけなんですけども、やっぱりきちんとそういうことについて深く考える場面を設定することはすごく大事なことだというふうに思ってます。現在、両中学校、南北両中学校の道徳の教科書に、LINEで眠れない子供たちっていう題材が実は入ってるんです。これ中学2年の題材なんですけども、この題材を使

いながら、この中身はLINEに振り回されてしまう少女を描いたものでございますけども、そういう教材を使い、自分はSNS、LINEをどのように利用していくのか、基本は持たない指導と言っているので、持って、LINEをどう使うかっていうの、何か矛盾しているようでございますけども、将来的にはもう全員がこれを使うということで、持ってない子供にとっても、考えられる場面を与えながら、そういう授業に取り組んでいるところでございます。そして、友達と議論しながら、自分だったらどうすべきなのか、あるいはどうかかわり、やりとりが望ましいのかといったことを、やっぱりたっぷりと時間をかけて考えて、そして、SNSに振り回されない、正しく行動する力を身につけてほしいというふうに考えているところでございます。

なお、長井市内のといえますか、南北両中学校になりますけれども、基本的には、夜9時以降の人とかかわるLINE等の使用は自粛しようということで指導を進めてございます。ただ、自分だけで楽しむ分には、ほかの人に迷惑かけず、それも本当は望ましくはないんですけども、最低限、人とかかわるやりとり、もう寝てるかもしれないのに一生懸命メール送ったりする、そういうことは夜9時以降は自粛しましょうということで指導をしているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** LINEを使ったLINEいじめっていうのは当然ほかの地区でもあるというふうに聞いておりますけども、LINEいじめを発見するためには、どのような状況になってるか、その兆候をつかむ必要があると思うんですけど、そういったものに関しての方策っていうのは何か考えてらっしゃいますか、それとも、当然教師の方が、休み時間であったり、授業以外の時間に廊下であったり、教室であったりを見回るというふうな、やっぱりそういっ

た方法しかないと思うんですけど、そういったことは実際やられてらっしゃるんでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** LINEを利用したいじめに限定するわけではございませんけれども、友人関係のトラブルは、これは小・中学校どこでもあるというふうに捉えてございます。実際、LINEが原因でないかなっていうふうに思われるような案件につきましては、本市でも、それ確認されているところでございます。

現在、市内の小学校におきましては、年2回、6月と10月のいじめに関するアンケート、これを中心に子供たちの実態を把握する取り組みをしております。そして、中学校におきましては毎月、これは、中学校はやっぱりその時期でございますので、毎月、いじめに関するアンケートを実施してございまして、ネットも含めてでございますけれども、いじめの早期発見に努めているところでございます。

また、今年度から児童生徒個人と、それから学級における人間関係、いわゆる自分は、この学級の中で居心地がいいと感じているのか、それとも、何か自分の立場がなくて居心地が悪いと感じているのか、そういうことを把握する調査があります。Q-Uテストなんていってるんですけども、そのQ-Uテストのもっと進化版のhyper-QUっていうのがあります。そのhyper-QUをことしから年2回実施しまして、その結果の分析の仕方について、ちょうど夏休み、今回、夏休みの研修会で先生方に集まっていただいて、その分析の研修を進めたところでございました。

ネットに限らず、いじめ問題につきまして、先生方には、日ごろから、議員から先ほどありましたとおり、児童生徒の様子をよく見取り、親身に話を聞いていただきますとともに、今後も保護者を含めたアンケートの実施などによりまして、実態把握に努め、いじめ問題の早期解

決に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 特に近年、パソコン並みに性能を備えたスマートフォン、タブレット端末は長時間利用による健康や学習への影響のほか、いじめやインターネット上の犯罪の温床になるなど、多くの問題が浮上しており、インターネットの適切な活用方法、情報マナーの向上の取り組みが一層求められていると。インターネットリテラシーとは、情報ネットワークを正しく利用することができる能力であり、それを養う教育が必要であると思っておりますけども、本市でそのインターネットリテラシーに関しての取り組みということはやってらっしゃるんでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** まさにこれからの、これからのといいますか、現在も情報化社会なわけですが、ますますそういう情報通信技術が発達した社会を生きていく子供たちですので、今、議員ご指摘のいわゆるリテラシー、賢い使い方、そういうことについての教育は大変重要であるというふうに思っております。特に間違った使い方をして、犯罪に巻き込まれたりとか、あるいは人を、思いがけず人を傷つけてしまったりとか、それから、一度何か画像を撮ってネット上に流してしまって、もう、これはもう復元できないと、そういうようなことをしてしまわないようにということで、各学校におきましては、現在、元警察官で県の青少年指導担当の方がいらっしゃると思いますので、その方を招聘しましたり、それから、長井警察署の生活安全課の協力をいただきながら、情報モラルについての実例、本当に具体的な実例を紹介していただきながら、インターネットリテラシー、情報モラル、マナー、それから情報を使う上での、扱う上でのルール、犯罪に巻き込まれない対策などについて

学ぶ機会を設けているところでございます。

加えまして、総合的な学習の時間や、それから道徳の時間などを中心に、発信する情報や情報社会での行動にしっかりと責任を持つこと、あるいは情報に関する自分や他者の権利を尊重すること、そして、先ほど申し上げましたが、情報社会のルールやマナーを遵守することなどを、発達段階に応じた情報に関するリテラシー教育を今、計画的に行っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** やっぱりどうしても、生徒さんに対する教育がメインになると思いますけども、ただ学校では、教師の方が見てらっしゃるんでしょうけど、お子さん、おうちに帰ると、親が当然責任を持って見るという形になると思いますけども、親の方が知識がないとどうしようもないというふうに考えますので、親子で学ぶ機会とか、そういった形に関してはどういった計画とかはあるんでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 十分ではないというふうに思いますけれども、親子で学ぶ場面というよりも、親子でやっぱり聞いてもらいたいっていうのはいっぱいあるわけです。特に、各学校では、PTAの親子行事、それから授業参観、これらの機会を捉えまして、親子で特別に、この次の授業参観のときは、例えば高学年ではどのクラスもインターネットの使い方についてを親子でやっぱり学ぶ場面にしましょうなんていうことで、計画的に学ぶ機会を設けているところでございます。

ただ課題は、新しいメディアが本当に次々と出てきてまして、そういう現状を踏まえて、教える教師側もしっかり研修しなきゃいけないですし、そして、適切な指導を継続的に、やっぱり1回こっきりじゃなくて継続的にやっていくということが必要だなというふうに感じていると

ころでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** やっぱり今、夏休みが終わって、2学期が始まっておりますけども、子供たちに不登校や生徒たちに問題は起こってないでしょうかと、お子様によっては、夏休み明けは勉強習慣が抜けているだけでなく、宿題提出がある、体育祭、文化祭などの行事が始まって、すぐテストがある、授業進度が速い、習う内容が難しいなど、学校生活にストレスを感じやすく、イベントが多い時期なので、特に注意が必要ですが、現状、長井市内の小・中学生に関してはどうのように、どのような形で、報告が上がってないのかどうかまで含めて教えていただけますでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 議員ご指摘のとおり、夏休み明けは、子供にとっては大変危ない時期というふうに言われてます。テレビ等では自殺がふえる時期であるとか、やっぱり不登校、そういうものがふえる時期だというふうに言われています。

教育委員会のほうでは、各学校から、2学期のスタートにおける子供たちの様子について聞き取りを行っております。それによりますと、夏休み後、2学期に入ってから、新たに不登校の傾向を示している児童生徒は、今のところ、今のところおりません。各学校におきましては、心配な児童や生徒につきまして、夏休み中にも暑中見舞いを担任のほうから、これ意図的なんですけれども、出したり、それから電話連絡をとって、どうだと、規則正しい生活を送ってっかなんていうことで、いろいろ子供たちとコミュニケーションを切らさないようにしたり、そのような心配な児童生徒に対する取り組みも夏休み中も継続してしていただいたということがあるかと思えます。その成果もあるんじゃないかなというふうに思えます。

ただ、不登校ではありませんけれども、登校を渋る生徒、まさにリズムを崩したりしながら、宿題が終わらなかつたりして、登校を渋る児童生徒がいるということは、これは事実でございますので、今後とも、教育相談員、それから教育委員会に今、常駐しておりますが、学校と家庭をつなぐ支援、それを推進するスクールソーシャルワーク・コーディネーター、ちょっと長いんですけど、スクールソーシャルワーク・コーディネーターという肩書の職員がおります。この方は、実際に家庭に入っていく、学校とつないでいくという役割をさせていただいておりますので、そういう方を中心にし、学校と連携の上、そういう子供たちに対応していきたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 質問項目1番の防災についても、ネット依存の対応についても同様だと思いますけども、いつ身近な問題になっても大丈夫のように、常に考え、準備する必要があり、その対応を考えて、備えておくことが重要だと思います。

やっぱりいつ問題が起こっても、的確な対応ができることが、市民や子供たちを守ることになりますので、その辺のことをこれから常に考えて行動をしていきたいと考えております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩とします。

再開は午後3時20分といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。